

## 様式 6・様式 7 における提出書類注意事項及びチェックシート

- 必要記載項目がすべて埋められている
- 提出した症例はすべて歯周炎である（1 症例は特殊な歯肉炎症例でも可）  
（「歯周治療の指針 2015」を参照）
- 様式 6 に正しい診断名が記載されている（2021 年度より新分類にて記載 詳しくは HP （会員の皆様へ→歯周病新分類への対応） を参照）
- 「現病歴」についてきちんと理解した上で記載されている
- 用語や略語は「歯周病学用語集第 3 版」に記載してあるものを使用している
- 様式 6 の治療経過が様式 6 サンプルを参考にして時系列で記載されており、歯科衛生士が担った治療内容が十分に記載されている
- 様式 6 にメンテナンス（SPT）に移行した年月日が明記されており、移行した根拠についても記載されている
- 歯周組織検査表（様式 7）はすべての診査項目が埋められており、測定値が 0 の場合ももれなく記載されており、サンプルのように検査日や BOP についても記載されている
- 全ての症例はメンテナンス移行後 6 ヶ月以上経過しており、メンテナンス時に明らかな炎症所見を認めない
- 本学会指導医または本学会認定医に提出資料を精査してもらい署名（自筆）捺印を受けている
- 初診時、メンテナンス時の口腔内写真およびエックス線写真は鮮明できちんと対比することができる
- 提出した症例はすべて初診時から担当している（引き継ぎ症例ではない）

※その他、「口頭試問を受ける方への注意事項及びチェックシート」と重複します。  
不備のないように、併せて確認してください。

特定非営利活動法人 日本臨床歯周病学会